
第1回当別町農業委員会総会議事録

日 時 平成29年7月20日(木) 午後3時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

1 出席委員 (16名) ー 仮議席順

1番	吉 成 賢 二
2番	岸 本 辰 彦
3番	石 田 秀 人
4番	重 原 昌 章
5番	秋 吉 稔 之
6番	森 本 茂
7番	才 田 利 幸
8番	青 山 眞 士
9番	稲 村 勝 俊
10番	古 熊 健 一
11番	菊 田 実
12番	泉 和 浩
13番	佐々木 章 史
14番	且 見 英 和
15番	山 田 裕 一
16番	狩 野 菊 恵

2 欠席委員 (0名)

3 出席事務局職員

局 長	舘 田 博 道
次 長	山 本 直 樹
農地振興係長	櫻 井 裕 介
主 事	佐 藤 康 行

4 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第1号「会長の互選について」
日程第4	議案第2号「会長職務代理の互選について」
日程第5	議案第3号「委員の議席指定について」
日程第6	協議案第1号「農政委員会の設置について」

議 事 次 第

< 開会宣告 >

事務局長 只今の出席委員16名、定足数に達しておりますので、第23期の第1回当別町農業委員会総会を開会いたします。

委員の改選後、最初に行われる総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、町長が招集することとなっております。ここで招集者であります宮司町長よりみなさまにご挨拶を申し上げます。

< 招集者挨拶 >

町 長 ー町長挨拶（省略）ー

事務局長 ありがとうございました。

町長におかれましては、これより先所用がありますので、ここで退席させていただきます。

< 職員の紹介 >

事務局長 それでは次に、事務局職員の紹介をいたします。

最初に、私、事務局長の館田でございます。次に、事務局次長の山本です。農地振興係長の櫻井です。農地振興係主事の佐藤です。

< 委員の紹介 >

事務局長 続きまして、農業委員さんの自己紹介をお願い申し上げます。

自己紹介の順番は、仮議席順の1番吉成委員からお願い申し上げます。

ー委員自己紹介（省略）ー

< 臨時議長の選任 >

事務局長 ありがとうございました。

それではここで、新しい会長が決定するまでの議事を進める、臨時議長の選任でございますが、地方自治法第107条に「議長の職務を行う者がいない時は年長の議員が臨時に議長の職務を行う」とされておりますので、それに準じまして、

本日の出席委員の中で最年長であります稲村委員を臨時議長として指名いたしますが、これにご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

事務局長 ありがとうございます。

それでは、異議なしと認め、稲村委員さんに臨時議長をお願いいたします。稲村委員さん、宜しくをお願いいたします。

—稲村委員着席—

臨時議長 一言ご挨拶を申し上げます。

只今、年長者とすることから臨時議長をおおせつかりました、稲村でございます。

委員各位のご協力をいただきまして、議案第1号の会長選出まで、勤めさせていただきますので、宜しくお願い申し上げます。

議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

< 日程第1 議事録署名委員の指名 >

臨時議長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条に基づき、臨時議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

臨時議長 異議なしの声がございましたので、吉成委員、岸本委員を指名いたします。

< 日程第2 会期の決定 >

臨時議長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

臨時議長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたしました。

< 日程第3 議案第1号 >

臨時議長 日程第3 議案第1号「会長の互選について」を議題といたします。事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「会長の互選について」ご説明申し上げます。

農業委員会会長の互選は、農業委員会等に関する法律第5条第1項及び第2項の規定に基づくものでございます。

法第5条第1項で「農業委員会に会長を置く」と規定され、第2項では「会長は委員が互選した者をもって充てる」とされておりますので、委員の互選による会長の選出を願うものでございます。

以上、会長の互選についてご決定をお願いするものでございますので、宜しく
お願いいたします。

臨時議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

臨時議長 質疑なしと認め、どの様な方法で選出したらよろしいか、お諮りいたします。

菊田委員 会長の互選については、選考委員による指名推薦がよろしいかと思
います。
また、選考委員の数は5名として、委員の選任は臨時議長に一任したいと思
います。

臨時議長 只今、菊田委員より、選考委員会による指名推薦の方法で、選考委員の選任は
臨時議長一任とのご発議がありましたが、その委員による選考委員会で選出する
ことに決定してご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

臨時議長 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。
暫時休憩いたします。

臨時議長 再開いたします。

それでは、選考委員を発表いたします。

岸本委員、森本委員、才田委員、青山委員、古熊委員の5名といたします。

それでは、別室において選考をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

臨時議長 再開いたします。

選考委員長より、選考結果の発表をお願いいたします。

岸本選考委員長 別室におきまして、5名の選考委員で選考委員会を開催いたしました。

委員の互選により年長ということから選考委員長になりました岸本でござい
ます。

私から選考結果につきましてご報告させていただきます。

委員会で慎重に審議した結果、会長に重原委員を指名推薦することに決定い
たしましたので、ご報告いたします。

臨時議長 只今、選考委員長より、会長に重原委員を選出した旨の報告がありましたが、
会長は重原委員とし、決定してご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

臨時議長 異議なしと認め、会長は重原委員とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

事務局長 只今、会長が決定いたしましたので、重原会長より就任のご挨拶をいただきま
す。

会長 再開いたします。

—重原会長挨拶（省略）—

事務局局長 これより、当別町農業委員会会議規則第8条により、会長が議長となり議事
を進行していただきたいと思
います。

会長、宜しくお願いいたします。

< 日程第4 議案第2号 >

議 長 日程第4 議案第2号「会長職務代理の互選について」を議題といたしま
す。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「会長職務代理の互選について」ご説明申し上げます。

会長職務代理は、農業委員会等に関する法律5条第5項の規定により、「会長が欠けた時又は、事故ある時は、委員が互選した者がその職務を代理する」とされておりますので、委員の互選による会長職務代理の選出を願うものでございます。

宜しく願いたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、どの様な方法で選出したらよろしいか、お諮りいたします。

泉委員 会長職務代理の互選については、会長の互選と同じように、選考委員会による指名推薦がよろしいかと思えます。

また、選考委員の数も同じとし、委員の選任は議長に一任いたしたいと思えます。

議 長 只今、泉委員より、先ほど会長を決めた方法と同じ、選考委員会による指名推薦の方法で行い、その委員の選任は議長に一任とのご発議がありましたが、その委員による選考委員会で選出することに決定してご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

議 長 再開いたします。

それでは、選考委員を発表いたします。

選考委員は、先ほど選任いたしました5名の選考委員を再度選任いたします。

それでは、別室において選考をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

議 長 再開いたします。

選考委員長より発表をお願いいたします。

岸本選考委員長 早速、選考結果につきましてご報告させていただきます。

選考委員会において慎重に審議した結果、会長職務代理には秋吉委員を指名推薦することに決定いたしましたので、ご報告いたします。

議 長 只今、選考委員長より報告がありました。会長職務代理に秋吉委員を選出した旨の報告がありましたが、報告のとおり決定してご異議ございませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、会長職務代理は秋吉委員に決定をいたしました。

それでは、只今、会長職務代理として選出されました秋吉会長職務代理より、就任のご挨拶をいただきたいと思えます。

—秋吉会長職務代理挨拶（省略）—

< 日程第5 議案第3号 >

議 長 日程第5 議案第3号「委員の議席指定について」を議題といたします。
事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「委員の議席指定について」ご説明申し上げます。

議席の指定につきましては、当別町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、「委員の議席は、最初の総会においてクジでこれを定める」とされておりますので、クジにより決定してまいりますのでよろしくお願いいたします。

また、議席の指定は従前の例に従い、1番は会長職務代理席、16番は会長席とし、その席を除いた2番から15番までの議席をクジにより決定してまいりたいと考えております。

なお、クジは2度引いていただきます。

最初のクジはクジを引く順番を決めるクジで、2回目で引いたクジの番号が議席の番号となりますので、ご承知願います。

クジは事務局員が各委員席を回りますので、その場で引いていただきたいと思います。

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議席の指定については、事務局の説明のとおり進めることにご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議席の指定は1番は会長職務代理席、16番は会長席とし、他の委員の議席についてクジをもって決定をいたします。

暫時休憩いたします

ークジ引きの実施ー

議長 再開いたします。

只今決定いたしました委員の議席について、事務局より議席番号と氏名を発表させます。

事務局次長 それでは委員の議席を発表いたします。1番と16番議席は省略させていただきます。

2番 山田委員、3番 岸本委員、4番 青山委員、5番 稲村委員、
6番 菊田委員、7番 佐々木委員、8番 石田委員、9番 森本委員、
10番 吉成委員、11番 古熊委員、12番 狩野委員、
13番 且見委員、14番 才田委員、15番 泉委員でございます。

議長 只今発表のとおり、議席を指定いたします。委員は、各議席に移動願います。暫時休憩いたします。

< 日程第6 協議案第1号 >

議長 再開いたします。

日程第6 協議案第1号「農政委員会の設置について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました協議案第1号「農政委員会の設置について」ご説明申し上げます。

これは、当別町農業委員会農政委員会設置規則に基づくものでございまして、設置規則では、当別町における農業経営の安定的向上を目途とし、当別町農業行政の施策について、関係機関と連絡調整を図り、農業の振興に寄与することを目的

としております。

農政委員会は、農業委員会委員をもって組織するものとし、委員長1名、副委員長3名を置くこととされ、委員長、副委員長は農政委員会において互選するとされておりますので、委員全員によります農政委員会の設置についてご協議願うものでございます。

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、協議案第1号については、委員全員による農政委員会を設置することで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、協議案第1号については、委員全員による農政委員会を設置することに決定をいたしました。

次に、農政委員会による、正副委員長の互選をお願いします。

休憩をいたします。

－農政委員会の開催－

議長 再開いたします。

農政委員会より、正副委員長の互選結果が、議長の手元に届いております。委員長に石田委員、副委員長に森本委員、青山委員、稲村委員であります。只今の報告のとおり、農政委員会の正副委員長が決定いたしました。

< 日程第7 協議案第2号 >

議長 日程第7 協議案第2号「農地転用審査特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました協議案第2号「農地転用審査特別委員会の設置及び委員の選任について」ご説明申し上げます。

これは、当別町農地転用審査特別委員会設置要綱に基づくもので、要綱では、本町の優良農地を確保して、農業経営の安定を図るとともに、農業及び農業以外の目的のための転用計画を関係機関と連絡調整を図り、農地転用許可基準を遵守し、十分な意見の調整を図るため設置するとしております。

なお、この委員会は、設置要綱第3条の規定により総会において選出する9名の委員をもって構成し、委員長1名、副委員長2名を置くこととされ、委員長、副委員長は委員の互選によるとされておりますので、農地転用審査特別委員会の設置と9名の委員の選出を願うものでございます。

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、協議案第2号については、農地転用審査特別委員会を設置することで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、協議案第2号については、農地転用審査特別委員会を設置することに決定をいたしました。

次にどのような方法で委員を選出したら宜しいか、お諮りいたします。

佐々木委員 農地転用審査特別委員の選出については、選考委員による指名推薦がよろしいかと思えます。

また、選考委員は5名とし、選考委員の選任は議長に一任いたしたいと思います。

議長 只今、佐々木委員より、選考委員会による指名推薦の方法で、選考委員は5名で、選考委員の選任は議長一任とのご発議がありましたが、その委員による選考委員会で選出することに決定してご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。
暫時休憩いたします。

議長 再開いたします。

それでは、選考委員を発表いたします。
選考委員は、石田委員、森本委員、稲村委員、菊田委員、泉委員の5名といたします。
それでは、別室において選考をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

議長 再開いたします。

選考委員長より、選考結果の発表をお願いいたします。

稲村選考委員長 選考委員の互選で、年長ということから委員長になりました稲村でございます。
選考委員会で慎重に審議し、農地転用審査特別委員会の委員を選出いたしましたので、発表させていただきます。

委員に、吉成委員、才田委員、古熊委員、菊田委員、泉委員、佐々木委員、且見委員、山田委員、狩野委員の9名を選出いたしましたのでご報告いたします。

議長 只今、選考委員長より報告がありました。農地転用審査特別委員に、吉成委員、才田委員、古熊委員、菊田委員、泉委員、佐々木委員、且見委員、山田委員、狩野委員を選出した旨の報告がありましたが、報告のとおり決定して、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、只今の報告のとおり決定をいたしました。

次に、農地転用審査特別委員会による正副委員長の互選をお願いいたします。
休憩いたします。

－農地転用審査特別委員会の開催－

議長 再開いたします。

農地転用審査特別委員会より、正副委員長の互選結果が議長の手元に届いております。

委員長に吉成委員、副委員長に才田委員、古熊委員であります。

只今の報告のとおり、農地転用審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。
ここで、農地転用審査特別委員会委員長に就任いたしました吉成委員長より、就任のご挨拶をいただきます。

－吉成委員長挨拶(省略)－

< 閉会宣告 >

議長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、第23期第1回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 : 午後 4 時 1 0 分 >